# 文教厚生委員長報告

令和７年３月 19 日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案 14 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず､議案第７号　西都市犯罪被害者等支援条例の制定についてであります。

本案は、犯罪被害者等のための施策を推進することに伴い、所要の整備を行うものであります

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、犯罪被害者等が被害の回復及び軽減を図り、犯罪被害等を支えることができる地域社会の醸成が必要であること、市民や関係機関が、犯罪被害者等の置かれている状況や支援することの必要性について理解を深めるとともに、支援が適切に行われなければならないこと、日常の生活支援、安全の確保、居住の安定、支援金の支給などの施策を講じながら、犯罪被害者等への支援を行うことを目的としたものであり賛成したい。窓口は、生活環境課に置かれるとのことであるが、犯罪等の専門的な職員を配置されることを要望しておきたい。」との賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１３号　西都市空家等対策の推進に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、審議会委員の上限数の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、条例第５条、６条に市民等及び事業者の役割がうたわれており、その中で空家等の活用についての記述もあることから利活用についても幅広く意見を伺うことで、より一層の空家対策を進めるものであり賛成したい。令和７年度予算では商工費に、空き家空き店舗サブリース業務委託料が提案されている。連携した取り組みによって空家対策がより積極的に進められることを要望し、また期待したい。」との

賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「空き家対策について、対策を推進する会議において、実態に即するためいろいろな声が聞けるように定数を増やしたと報告受けた。商工観光課、不動産、宅建業等の参加も考えているようだが、空き家対策を進める上ではまちづくり西都 KOKOKARA との連携や、農地問題も絡むので農業委員会、利活用を探るため県と建築士が取り組んでいるヘリテージマネージャーの活用等の考慮も要望する。空き家の利活用と除去の推進を期待する。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第１４号　西都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、配置職員の要件を改めることに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号　西都市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、部活動指導員の報酬額の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１７号　西都市公民館条例の一部改正についてであります。

本案は、妻地区館の供用終了及び公民館使用料の減免条件の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３０号　令和７年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出として主なものでは､民生費に認定こども園運営費負担金など７５億３，２５８万４千円、衛生費に西都児湯環境整備事務組合負担金など１３億５，４０６万６千円、教育費に西都中学校整備事業費など２０億２，９６１万１千円などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、市長選挙に伴い骨格予算であるとのことであるが、１８歳までの子どもの医療費無償化の予算、小中学生のフッ化物洗口事業に係る予算、物価高騰で影響を受ける給食費への補助等、その多くが、福祉・教育施策を推進するための予算であり賛成したい。施政方針が示される６月議会では、公約実現の立場から、より多くの予算提案を要望したい。」との賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、当初予算の審査にあたり、次のような意見・要望がなされましたので、審査を行いました順にご報告いたします。

まず、地域医療対策室であります。

「医療センター施設整備計画策定業務委託については令和７年度に繰り越して進められるとのことであるが、新病院建設については医療センター再建を第一に考えて進めていただきたい。」

「救急医療施設等運営費補助金については、令和７年度は交付が出来るためにも医師会との関係改善を図っていただきたい。」

次に、社会教育課であります。

「西都市公民館の解体の議案において、旧歴史資料館についても解体の方向という報告がなされた。解体される建物の中には、歴史的遺物が存在する。これを機に遺物のリストアップを図り、将来の貴重な財産として活用できるよう取り組んで欲しい。また旧一ツ瀬小学校に保存されていた遺物は旧三財中学校に保管していると伺ったが、同様に適切な保存と、リストアップによる活用を希望する。」

「旧歴史資料館については解体せず、増え続ける図書館の保管庫としても、また防災倉庫としての活用も考えていただきたい。」

「公民館についてはインターネットでの申し込みができるようにしていただきたい。」

「公民館、自治会へ加入し協力する方々が減少し、将来自治会活動が不安定になる事が懸念される。勿論、加入は強制でなく任意ではあるが、加入した時のメリット、未加入のデメリットを明確に表現し、加入促進を図っていただきたい。」

「社会教育課が支援していただき官民の協力のもとに活動している西都市の子ども会活動も未加入が増大している。異年齢間による共同活動によって子どもたちの成長を促し、またジュニアリーダー活動によって培われる指導力、社会性も広く伝えて欲しいと要望する。」

「日向国府跡の整備にあたっては、南九州を統治した行政機関がここにあったのだという誇りが持てるものしていただきたい。また他拠点との連続性を持たせ、観光にも活かしていただきたい。」

「西都原東側において遺跡発掘に伴う負担を懸念するという問題を伺った。西都独自の取り組みを模索して欲しい。」

次に、教育政策課であります。

「部活動指導者の課題として、人材不足があり、また指導資格をどうするかの問題がある。青少年の成長期に有効な部活動なので、正規の資格及び人間性の確認も考慮できるものにして欲しい。」

「西都中学校への統合が迫ってきている、いじめ問題や不登校については即行即断で行って欲しい。」

「妻中のグランドの整備については、新校舎建設と合わせて整備を進めていただきたい。」

次に、福祉事務所であります。

「デマンド型乗合タクシーの運行地域拡大を図り、高齢者の交通弱者対策を図っていただきたい。」

次に、議案第３１号　令和７年度西都市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

当初予算総額４４億６，６０３万８千円となり、前年度当初予算と比較しますと４．２％の増となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「提出された資料では、令和７年度当初予算における国保税は、医療費分、後期支援分、介護納付金分の合計で、１人当たり保険税は１４万７，３０１円、１世帯当たりでは２３万７，０７２円である。これは、令和６年度当初予算に比較して１人当たりでは９，４０９円、１世帯当たりでは１万７，４６５円の増額となっている。当初予算は、国民健康事業費納付金が仮係数での算定であること、また被保険者の前年度所得が未確定であるため保険税は暫定税額であるが、当初から高い税額を提案されていることには、市民の命と健康、暮らしを守る立場から賛成できない。条例改正が提案される６月議会においては、繰越金や基金等を財源に大幅な減税を強く求めておきたい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「国保税の均等割りについては１８歳までは無料とするなど負担軽減対策を図っていただきたい。」との意見・要望がなされました。

次に、議案第３３号　令和７年度西都市介護保険事業特別会計予算についてであります。

当初予算総額４１億４，０４４万７千円となり、前年度当初予算と比較しますと１．５％の増となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、高齢化社会を支える介護保険制度が求められている中で、高い介護保険料を求めながら、本市独自の対策も不十分であり賛成できない。保有している２億４，０００万円の介護給付費準備基金を使い、保険料や利用料の引き下げを図る等、介護を受ける人も介護をする家族も、誰もが安心できる介護体制の充実を図られることを強く要望したい。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をも

って原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３４号　令和７年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計予算についてであります。

当初予算総額は８４９万６千円で、前年度当初予算と同額となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３５号　令和７年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算についてであります。

当初予算総額１，１０６万１千円で、前年度当初予算と比較しますと１．５％の増となっております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３６号　令和７年度西都市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

当初予算総額６億１，３１８万円で、前年度当初予算と比較しますと４．２％の増となっております。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「後期高齢者医療制度は７５歳以上を現役世代から切り離し、独立した医療保険に強制的に加入させた上に、高齢者の医療を制限することで医療費を抑えることを目的に開始された制度であり、高齢者を大切にしない医療制度には賛成できない。」との反対討論がなされましたが、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第３７号、令和７年度西都児湯いじめ問題対策専門家委員会特別会計予算についてであります。

当初予算総額１７万２千円で、前年度当初予算と同額であります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をも

って原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４４号　地方独立行政法人西都児湯医療センター第４期中期計画の認可についてであります。

本案は、地方独立行政法人法第２６条第１項の規定により地方独立行政法人西都児湯医療センター第４期中期計画を認可することについて、議会の議決を求めようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、ある委員より「本案は、地方独立行政法人西都児湯医療センター第４期中期計画を認可することについて、議会の議決を得ようとするものである。本案について押川市長は、『本計画は西都児湯医療センター評価委員会における審議で、認可適当との意見を受けたものであり、第４期中期目標を達成するため、自主性・自律性をもって業務を実施することができる計画であると認識している。』と評価される見解を述べられたことから賛成をしたい。

医療センターの経営状況は、令和５年度に続いて、令和６年度も約１億５，０００万円の経常損失となる見込みである。そこで本案の審査にあたっては、２０２５年度～２０２９年度までの予算、収支計画書、資金計画が示されたことを受け、５年間で、どのように赤字を脱却する計画になっているのか、年度別に伺ったところである。

質問に地域医療対策室長は、『医療センターによりますと、第４期中期計画につきましては、別紙のとおり令和７年度当初から常勤医師２名が着任することを見込んだ予算、収支計画及び資金計画を作成しており、今後、中期計画の達成に向け、精力的に取り組んでまいります。とのことであります。実際これは医師２名が着任することを想定した計画となっております。』との答弁があったところである。

医師確保は医療センターの理事長の権限であり、特に常勤医師の確保は、医療センター再建にとっても新病院建設にとっても絶対的条件であることから、令和７年度から医師２名が着任することを見込み、想定した計画が示されたことを評価し、常勤医師確保に大いに期待したい。」との賛成討論があり、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

なお、審査の過程において、ある委員より「この議案は第４期中期目標を実行するために向こう５年間の第４期中期計画として立てられたものであり、現在の医療センターの状況を打開するために取り組む措置として、当医療圏に不足している脳疾患をはじめとする緊急性を有する疾患における二次救急医療の提供、初期救急医療体制の維持及び充実や災害拠点病院としての役割、持続可能な経営基盤の確立などもろもろの計画が示されている。この計画を目標に近づける一番の方策としては、まず常勤医師の確保が最優先であると考える。市民が安全に安心して暮らせるためにも、市当局と医療センターが力を合わせて計画の推進に取り組んでいただくよう心から要望する。」との意見・要望がなされました。

次に、令和６年度西都市一般会計予算補正（第１８号）について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

本案は、民生費に認定こども園運営費負担金１億円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。